

令和4年第5回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年5月25日(水) 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室(7階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第3号 農地の借用について(通信施設)

報告第4号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 令和5年度県農地利用最適化施策に関する意見提出について

議案第4号 農業委員会の適正な事務実施に伴う令和3年度の点検・評価及び令和4年度の活動計画の策定について

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 諏訪 頼史
係 長 河野 広美
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから令和4年5月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。 よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により、署名委員の指名をいたします。 8番 榎本貞夫委員、9番 戸邊勲代理、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の説明を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましては、お目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田大字七反田●●番、●●番、●●番、●●番」、地目「田」、地積「●●㎡、●●㎡、●●㎡、●●㎡」、計4筆●●㎡、理由「家庭内贈与」、経営面積「●●㎡」となっております。

なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
以上です。

議長

ありがとうございます。
この案件は戸邊代理の担当でございます。
戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をさせていただきます。
申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。
(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)
以上で説明を終わらせていただきます。
ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。
内田委員をお願いいたします。

内田委員

(挙手により質問)
参考にお聞きしたいんですが、この●●さん、何人で耕作をやっているんでしょうか。●●さん1人。

戸邊

会長職務代理

●●さんが●●日行っております。本人も●●日です。これは正式には載っておりませんが、お隣が弟さんのおうちで、一緒にやっていたりしております。
以上です。

内田委員

分かりました。

議長

●●さんは。●●日と書いてある。

戸邊

会長職務代理

●●さんはもうできないです。

議長

他にございますか。
では、私から。耕作のほうは、自分たちでやっているのか委託しているのか、その辺ちょっと確認をお願いします。

戸邊

みんなご自身で、お子さんも手伝ったり、家族仲よくやっております。

会長職務代理

議長

分かりました。ありがとうございます。
他にございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号1番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオの上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【ビデオ上映】

議長

それでは、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。

今月は、議案第2号2番、3番、4番、5番の4件につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦成五丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「住宅用地」となっております。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は大久保委員の担当でございます。
大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号1番について説明させていただきます。
譲渡人、譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきまして
は、ただいま事務局の説明どおりでございますので割愛させていただきます。
また、現地につきましてもビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的は住宅用地、利用計画としましては自己専用住宅●階建て、建築面積
●●㎡、延べ床面積が●●㎡、駐車スペース2台分、物干場となっております。
転用目的が住宅用地ということで、理由書が提出されておりますので、代読さ
せていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、被害防除ですが、東側は隣地、新設ネットフェンス高さ1,500
mm、西側、隣地、コンクリートブロック7段積み、格子フェンス高さ800
mm、隣地、コンクリートブロック14段積み、南側は、隣地、新設ネットフェ
ンス高さ1,500mm、北側は市道に面して出入り口です。

汚水は、合併浄化槽5人槽で処理後、北側新設排水管を通り、東側既設集水
柵から放流、雨水は敷地内雨水浸透ますから北側新設排水管を通り、東側既設集水
柵から放流。

その他、参考事項といたしまして誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

市街化調整区域の立地基準は、市街化調整区域に長期居住する者の親族のため
となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号1番に賛成の方は挙手を願います。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成五丁目●●番」「彦成五丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」、計2筆●●㎡、施設概要「資材置場兼駐車場用地」となっております。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。

大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号2番についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は資材置場兼駐車場用地ということで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離と時間は約2.6km、時間は車で40分です。利用計画といたしましては、トラック2台分、軽トラック1台、乗用車社員用が2台、フォークリフト1台、メッシュシート置場に200枚、その他足場材4.9m掛ける2.8mを1か所、そのほか連結ピン、クランプ(自在・直交)が250個、単管パイプ180個、ブラケット1,500個、踏板1,325枚、手すり4,850本、柱2,000本、下屋ジャッキ150、センターアダプター200個、根がらみ支柱50本、階段20個、ホルダー150個、壁あてジャッキ150個、筋交い400本、プラベース1,500枚ということになっております。

続きまして、被害防除ですが、東側、新設ネットフェンス高さ1,500mm、新設RC擁壁+ネットフェンス高さ1,500mm、隣地、RC擁壁+コンクリートブロック3段積み+メッシュフェンス高さ800mm、西側ですが、新設ネットフェンス高さ1,500mm、隣地、RC擁壁+コンクリートブロック5段積み+格子フェンス高さ800mm、南側、新設RC擁壁+ネットフェンス高さ

1, 500 mm、水路敷はコンクリート打設で10 cmでございます。北側、単管パイプ高さ120 mm、出入り口はアスファルト舗装またはコンクリート舗装9 m×6 m、停止線、出入り口にチェーン、連絡先看板となっております。

契約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 資材置場兼駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号3番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦沢一丁目●●番」、「彦沢一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」、施設概要「資材置場兼駐車場用地」となっております。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10 ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。

島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員

それでは、ただいまから議案第2号3番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的が資材置場・駐車場用地で、申請理由といたしまして理由書が提出をされておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

会社から申請地までの距離及び時間ですが、約17km、車で22分。

利用計画といたしましては社用車3台、従業員車3台、踏板3,000枚、単管4,000本、シート類1,000枚、先行手すり8,000本、ジャッキベース2,000個、敷板1,000枚。

被害防除ですが、東西南北、新設板柵土留め、新設鋼板高さ3m、西側、アイドリングストップ看板、南側、既設コンクリートブロック、水路敷、新設コンクリート打設厚さ5cm、北側、新設H鋼、既設コンクリートブロック、新設鋼板高さ3m、出入口、コンクリート舗装6m×7m、停止線、会社看板、アコーディオンゲート、敷地内砂利敷き、現在その土地に残っているハウスの基礎、井戸は地主の方で撤去とのことです。

誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 資材置場兼駐車場用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第2号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第2号4番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「新和五丁目●●番」「新和五丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」計2筆●●㎡、施設概要「資材置場兼駐車場用地」となっております。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

この案件は、私、岡庭の担当でございます。

私から内容説明を申し上げます。

議長 それでは、議案第2号4番につきまして説明をさせていただきます。

譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要については、ただいま事務局報告のとおりでございますので省略させていただきます。また、申請地につきましてもビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

(理由書朗読)

転用目的ですが、資材置場・駐車場用地でございます。

本社から申請地までの距離、約5.8km、車で16分でございます。

利用計画といたしまして、会社の車両5台、あと社員の車両5台、それから材料といたしましてダクティル铸铁管直管60cmの6mが60本、30cmの6mが20本、25cmの5mが10本、20cmの5mが10本でございます。また、ダクティル铸铁管異形管60cmが50個、30cmが40個、25cmが10個、20cmが10個となっております。あと、仕切り弁が5個、また覆工板120枚、H鋼が120本とのことでございます。

被害防除でございますが、東西南北、入り口を除くところ、新設H鋼板柵土留めの上に新設鋼板2mをぐるりと囲みます。出入り口につきましては6m×8.3m、そこに停止線、会社看板、蛇腹ゲートを設けるということでございます。なお、色につきまして、蛇腹ゲート含め全てシルバーということをお願いいたします。敷地内は砂利敷きでございます。

(資金計画について説明)

以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ただいま議案第2号4番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 資材置場・駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号5番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「鷹野三丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「資材置場兼駐車場用地」となっております。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は内田委員の担当でございます。

内田委員に内容説明をお願いいたします。

内田委員

それでは、ただいまから議案第2号5番についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人、権利種類等につきましては、事務局の説明がございましたので、省略いたします。また、現地につきましてもビデオどおりですので、省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的が資材置場兼駐車場ということで、理由書を読み上げます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離なんです、約4km、車で約10分です。

利用計画としまして、社用車3台、ボール・掛矢・大ハンマー類40組、ドリルサンダー10組、コンプレッサー・電工ドラム・ペンキ類20組、一輪車等5

組、玉掛けワイヤー等10組、単管パイプ400本、シート類200、防災シート200、クランプ類40セット、ベースジョイント類200セット、モップ類10組、スコップ・つるはし等15セット、バリケード・ローコーン等30組、ゴミ袋等を置く予定でございます。

被害防除なんですが、東側、フラットパネル高さ300を支柱パイプで留めます。西側、出入り口があります。7.7m×7.5mのアスコン舗装で、停止線を設けます。そのほか、型枠ブロック+基礎耐圧盤+フラットパネル、これも支柱で留めます。さらに、会社看板も張りつけます。南側、型枠ブロック+基礎耐圧盤+フラットパネル、これも高さ300、これも支柱パイプで留めます。北側、コンクリートブロック2段+基礎耐圧盤+フラットパネル、これを支柱パイプで留めます。ただ、北側につきましては隣地が畑ですので、高さを2mで設定します。敷地内は碎石敷きです。

その他として、誓約書があります。

(資金計画について説明)

令和4年4月27日に水路占用許可は三郷市から取っております。

以上で説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号5番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 資材置場兼駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「令和5年度県農地利用最適化施策に関する意見提出について」を上程いたします。

それでは、議案第3号について事務局に議案の説明をお願いいたします。

事務局

では、こちらの説明につきましては、私、諏訪のほうから説明させていただき

ます。

皆様におかれましては、机の上に置かせていただきました資料、右の上に資料の1と打たれているA4両面の印刷の資料のほうをご用意ください。

令和5年度県農地利用最適化施策に関する意見の提出に対する意見等報告書についてでございますが、こちらにつきましては、前回の総会におきまして局長より意見の提出のほうを委員の皆様をお願いしたところでございます。そして、意見の提出のほうをいただきまして、誠にありがとうございました。そして、いただいたご意見をお手元に配付している資料のとおり事務局のほうでまとめさせていただきます。時間の都合もございますので、件名だけ読み上げさせていただきます。

初めに、(1)農地の有効利用の推進のための支援、こちらのほうは特に該当が、意見提出ございませんでしたので、次にいきたいと思っております。

(2)担い手の育成確保、新規参入などの支援及び経営改善支援というところで、全部で4件ご意見のほうをいただいております。それぞれ、件名につきましては、担い手確保の支援、2件目が稲作経営における赤字分の個別補償等の補助金について、ページ変わりました3件目ですね、農道や用排水路修繕に係る支援措置について、4件目が必要となる材料費等の高騰による支援措置についてでございます。

続きまして、(3)その他農業振興のための支援としまして3件ほどご意見をいただいております。それぞれ件名につきましては、都市型農業振興のための支援、3ページ目に移りまして、営農地へのごみの不法投棄については原則その所有者が行うことになっている。空き缶等のごみは自分で始末できるが、粗大ごみや建築廃材は困難である。最後ですね、持続可能な農業従事者を確保するための農家専用マッチングアプリの開発、こちらは登録無料ということで、全部で7件、ご意見のほうを提出していただきました。

なお、こちらのほうのご意見につきましては、一応提出という形になっておりますので、極力内容を変えない形で事務局のほうで体裁を整えさせていただきます。

こちらの意見書の今後の流れなんですけれども、総会を経まして農業会議のほうに報告をさせていただきます。その後、農業会議のほうで8月頃の予定で常設審議委員会での審議をしていただき、県のほうに報告する案を決定する流れとなっております。その後、9月に県のほうに意見を提出するという流れになっているというところでございます。

私からは以上でございます。

ありがとうございます。

ただいま議案第3号について説明が終わりました。

これにつきましてご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

それでは、議案第3号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第4号「農業委員会の適正な事務実施に伴う令和3年度の点検・評価及び令和4年度の活動計画の策定について」を上程いたします。

それでは、1番、2番につきまして事務局で説明をお願いします。

事務局

こちらにつきましても、私、諏訪のほうからご説明をさせていただきます。

皆様におかれましては、机の上の資料、右の上に資料2、資料3と判がつかれているものがあるかと思えます。そちらのほうをご覧ください。

こちら、資料の2のほうは令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価という資料になってございます。そして、資料の3については、令和4年度最適化活動の目標の設定等という形になってございます。

それでは、初めに資料の2のほうからご説明をさせていただきます。

こちら令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価というところで、令和3年度の活動に対しての点検・評価のほうを資料として作成させていただいたものでございます。こちらにつきましても、基本的には令和3年度中に行った調査ものであったりとか、あとは2020年に実施をしております農業センサス等の数値を引っ張って資料のほうを作成させていただいております。詳細につきましては、後ほどこちらのほうの資料のご確認をいただければというふうに考えてございます。

では、続きまして資料の3のほうに移りたいと思います。

こちら、令和4年度の最適化活動の目標の設定等というところでございまして、こちらは本年度の目標の設定となっております。こちらにつきましても、資料2と同様に、令和4年4月1日現在の現状値であったりとか、同様に農業センサスのほうから数値のほうを使わせていただいております。

そして、1枚おめくりをいただきまして、3ページ目の2番、最適化活動の活動目標というところで(1)、(2)、(3)とあるんですけども、まずこちら、推進委員等が最適化活動を行う日数目標というところで、一応こちら1人当たりの活動を10日というところで設定をさせていただいております。

(2)活動強化月間の設定目標につきましては、こちら活動強化月間の設定回数は3回というところで、詳細につきましては以下の表のとおりになってござい

ます。

(3) 新規参入相談会への参加目標というところで、こちらも参加回数1回というところで記載をさせていただいております。

こちら、(1)から(3)についての日数であったり回数のところの根拠につきましては、基本的には国のほうから示されている方向性に基づいた数値の入力、もしくは点検・評価するときの最低限の項目をクリアできるという視点での数値を入力させていただいているところでございます。なお、こちらにつきましては、後ほどの報告のところでは局長より説明のほうもございまして、そちらのほうも併せてお聞きいただければというふうに思います。

私からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

事務局

すみません、ちょっと1点言い漏れてしまったんですが、こちらの点検・評価及び令和4年度の目標のほうなんですけれども、今後の流れといたしまして、一応農業会議であったりとか県のほうにご報告をさせていただいた後に、市のホームページでの公表を予定しているところでございます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第4号1番、2番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

ここで暫時休憩といたします。

20分休憩とさせていただきます。

開会時間は3時ちょうどをお願いいたします。

【20分暫時休憩】

議長 それでは、再開をいたします。

議長 6番、その他に移らせていただきます。
まず、(1)といたしまして、審議会、協議会の報告につきましてございましたら、挙手にてお願いしたいと思っております。
島根委員、お願いいたします。

島根委員 ① 環境行動推進事業実行委員会でのゴーヤ苗配布について。

議長 もう市のほうは植えてありましたね。
他にございますか。

【挙手なし】

議長 それでは、私のほうから2点ほど報告させていただきます。
① 令和4年度の第1回三郷市景観審議会について
② 三郷市景観賞選考委員会について
私のほうからの報告は以上とさせていただきます。

議長 それでは、続きまして、その他ということで、報告ございましたらお願いいたします。

【挙手なし】

議長 それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いしたいと思います。

羽ヶ崎事務局長 それでは、事務局よりお知らせをさせていただきます。
まず、22日に実施いたしました市制施行50周年の式典にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。
① 農業者年金の現況届について
② 記録簿の返却について
③ 最適化の対応について
④ 委員報酬について
以上でございます。

議長 ありがとうございます。
続きまして農業振興課の連絡事項につきまして、お願いします。

事務局

報告させていただきます。

- ① 生き生き農業体験講座について 石出農園さん
- ② 生き生き農業体験講座について 石出農園さん
- ③ さつき展について
- ④ 三郷市農政審議会について
- ⑤ さつき栽培講習会について
- ⑥ 三郷市農業再生協議会総会について

事務局からは以上でございます。

議長

以上で、本日の内容につきましては全てでございます。

それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。

閉会に当たりまして、戸邊代理から閉会のご挨拶をお願いいたします。

戸邊

長時間にわたりまして慎重なるご意見ありがとうございました。

会長職務代理

今日の総会では、農地法3条が1件、5条が5件、許可相当になりました。また、令和5年度県農地利用最適化施策に関する意見について、農業委員会の適正な事務実施に伴う令和3年度の点検・評価及び令和4年度の活動計画の策定についてにつきましても承認いただきました。多くの審議事項がございました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶と代えさせていただきます。皆様お疲れさまでした。